

I 組織の使命

企業局では、管理部、上下水道部、交通部の3部体制のもと、水道・公共下水道・交通（軌道）の3事業を運営しています。

企業局のミッション（使命）は、地方公営企業として、

「安全で快適な市民生活の向上や地域の発展に貢献するため、健全な経営のもと、各事業におけるサービスの提供を続けていくこと」です。

企業局が経営する各事業においては、人口の減少などによる収入の減少や施設更新需要の増加など、取り巻く環境は厳しいものとなっておりますが、将来にわたって市民が安心・満足できるサービスを安定的に提供していくために、組織が一体となって「函館市上下水道事業経営ビジョン」・「函館市交通事業経営ビジョン」に基づき健全な経営のもとで、各種施策を実施してまいります。

II 組織の基本方針

○ くらしを支える上下水道

上下水道施設の更新を計画的かつ効果的に行い、安全で良質な水の安定供給の確保や、適切な汚水処理による快適な生活環境の維持に向けた取組を進めます。

また、温泉を安定的に供給するとともに、温泉資源の保全に努めます。

○ 災害に強い上下水道

浸水被害を防ぐことを目的として、雨水管の整備を進めます。

また、地震や津波などの災害に対して、強靱なライフラインを目指すとともに、危機管理体制の強化を図ります。

○ 安全で信頼される公共交通

安全管理体制の強化や安全に配慮した投資を計画的に実施し、お客様が安心して利用できるよう、より一層の安全性の強化を図ります。

○ 便利で快適な輸送サービスの提供

お客様が便利で快適に利用できるよう、利用者目線に立ったサービスの提供に努めます。

○ 環境対策の推進・まちや地域への貢献

資源の有効活用などによる環境負荷の低減に取り組みます。また、人と環境に優しい路面電車として、利用の促進に向けて積極的なPR活動などに努めます。

○ 信頼される事業経営・経営基盤の強化

事業経営の効率化、人材育成や組織の活性化、情報発信の強化などの取組を進め、持続性のある安定した経営基盤を確立します。

Ⅲ 主要施策・事務事業

1 水道事業、公共下水道事業の取組

(1) 水道施設機能の保全

将来の水需要を見据えた施設規模の見直しを行い、計画的に水道施設の更新や耐震化を進めます。

(2) 下水道施設機能の保全

(ア) 将来の水需要を見据えた施設規模の見直しを行い、ストックマネジメント計画に基づき、計画的に下水道施設の更新や耐震化を進めます。

(イ) 汚水管に浸入する雨水などの不明水対策を進めます。

(3) 温泉の安定供給

温泉供給管など温泉施設の計画的な更新を行うとともに、温泉水位や揚湯量などを把握し、供給量の縮減に取り組むなど、温泉資源の適正利用に努めます。

(4) 浸水対策の推進

河川や道路の整備事業などに併せて、効率的に雨水管の整備を進めます。

(5) 災害対応力の向上

災害時の市民生活への影響を最小限にすることを目指し、業務継続計画（BCP）に基づく訓練の実施などにより、危機管理体制の実効性を高めます。

(6) 環境負荷の低減

漏水防止対策、小水力発電設備や消化ガス発電設備の安定的な運転などにより、資源やエネルギーの有効活用に努めます。

2 交通（軌道）事業の取組

(1) 安全性・快適性の向上

(ア) 輸送の安全の確保や、人にやさしい公共交通であり続けるため、施設や車両の計画的な改良・更新を行うとともに、運輸安全マネジメントを推進し、各種マニュアル等に基づく訓練・研修を実施するなど、安全性・快適性向上の取組を進めます。

(イ) 脱線事故への対策として、軌道舗装のコンクリート舗装への改良や冬期間における運転に係る研修を実施するなど、安全性の強化に努めます。

(2) 利便性・収益力の向上

利用者の立場に立ったサービスの向上に努め、国内外の観光客への案内を強化するとともに、ICカード「ICAS nimoca」（イカすニモカ）の活用やスマートフォンで購入・利用できるデジタルチケットのPRなどによる電車利用促進の施策を実施し、利便性・収益力向上の取組を進めます。

3 健全経営・組織運営の取組

(1) 健全な事業経営の推進

- (ア) 水道事業および下水道事業に対する市民負担の公平性を確保するため、水道料金・下水道使用料等の適正な滞納整理に取り組み、収納率の向上等を図ります。
- (イ) 交通事業については、電車利用促進の施策等を実施し、収益力の向上を図ります。
- (ウ) 多様化・複雑化する業務や職場環境へ対応可能な職員の育成が必要であることから、職員研修を充実させ、人材の育成を図ります。

(2) 効率的な組織づくり

- (ア) より効果的・効率的な組織体制の構築のため、的確な事務事業・組織機構の見直しに努めます。
- (イ) 長時間労働の防止やワークライフバランス（仕事と生活の調和）の実現を目指します。

(3) 経営ビジョンの適切な進行管理

- (ア) 安定した事業経営の指針である「函館市上下水道事業経営ビジョン」・「函館市交通事業経営ビジョン」の適切な進行管理を実施します。
- (イ) 「函館市交通事業経営ビジョン」については、令和4年度(2022年度)に改訂したところですが、現在の厳しい経営環境に対応するため、再度の見直しを進めます。